

令和2年度森林審議会の概要

1. 日時 令和3年3月25日(木)10:30~12:00
2. 場所 県庁11階1102会議室
3. 出席状況 委員10名(全委員14名)

4. 議題

[諮問事項]

- ・加賀地域森林計画の変更(案)について
- ・能登地域森林計画の変更(案)について
- ・「いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン 2021」(案)について

5. 議事要旨(委員の主な意見)

- ・加賀、能登地域森林計画の変更(案)について、原案どおり了承。

Q: 林道の「拡張」とは何か。林道の計画において、自然環境や希少野生動植物種への配慮、事前の植生調査は行っているのか。

A: 「拡張」とは、改良・舗装のこと。林道の開設計画の際に、希少野生動植物の存在を確認するなど、配慮を行っている。

- ・「いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン 2021」(案)について、原案どおり了承。

Q: 前ビジョンで達成できなかった指標や成果について、専門知識がなくても理解しやすいよう資料に工夫がほしい。

A: 前ビジョンの検証や新ビジョンの専門的な内容については、これまで審議会に検討部会、さらにその下に作業部会を設置し議論をいただいたところであるが、審議会における資料や説明方法等について工夫していきたい。

Q: 現状、川上から川下への材の流れは良くなく、県産材供給量 30 万 m³ の達成には、材の安定供給が重要。

A: 県産材供給量 30 万 m³ を林業・木材産業の関係者一同が目指すべき姿として掲げており、簡単な目標ではないがそこに到達するための様々な施策をビジョンに盛り込んでいるところ。

Q：石川県のスマート林業の取り組みは他県と比べて進んでいるのか。

A：コマツと連携した取り組みを実施しており、全国的にみても進んでいる。

Q：パブリックコメントでどのくらい意見が寄せられたのか。また、ビジョンの取り組みを着実に進めるとともに、県民に森林や林業への理解や関心を持ってもらう取り組みも併せて行っていくことが必要。

A：1ヶ月間の期間で32名から77件の意見が寄せられた。

県民に森林・林業について広く発信していく取り組みを今後もしっかり行ってまいりたい。

R：公共施設や住宅、民間非住宅などの建築物への県産材利用を推進し、ビジョンに掲げた木材産業の体制強化と県産材の利用拡大を進めてほしい。

令和2年度森林審議会

日時：令和3年3月25日（木）10:30～12:00

場所：石川県庁行政庁舎11階 1102会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

諮問事項

(1) 加賀地域森林計画の変更（案）について

(2) 能登地域森林計画の変更（案）について

質疑・意見

（中島議長） ただ今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（高木委員） それでは、一つお伺いしたいと思います。5ページの下の林道の開設の件ですが、林道拡張と書いてあるのですが、この拡張というのは、自動車道と資料には書いてあるのですが、道幅なのでしょうか、あるいは延長ということなのでしょうか。拡張という意味合いですね。

（小島課長補佐） 森林管理課の小島と申します。林道の拡張というのは、5ページの計画概要の表の中にありますけれども、改良と舗装というのを意味してしまして、言葉的には林道をより使いやすくするというか、例えば法面を崩れないようにするとか、それから林道の路面を洗掘されないように、アスファルトとかコンクリートで舗装することを指している言葉でございます。

（高木委員） 林道の道幅というのは決まっていたのではなかったかなと認識しているのですが、例えば4mないし5mとか、その辺のところを拡張といった場合に、その道幅ならばどのくらいの広さになるのかということですが。

（小島課長補佐） この拡張というのは、林道の幅を広げるという工事もあるのですが、一般的には林道は3～4m、広い道ですと5mぐらいあるところがあります。

（高木委員） だから、拡張するときね、自然環境に配慮するといいますか、そういう点はあるのでしょうか。

（小島課長補佐） 拡張するときの自然環境に配慮ということですかね。

（高木委員） そうです、はい。

(小島課長補佐) 例えば法面が崩れやすくなっているという場合ですと、法面に植生をするのですが、そういったときに特に気を付けるべき箇所ですと、その在来の植物を利用するか、あるいは種なしで、自然に山の方から入ってくる植生を誘導するような方法をとったりしております。

あと舗装ですと、例えば砂利がその路面を大雨のときに流れて、それから川の中に入って落水を起こすとか、そういった路面に対して影響があるような場合には、舗装することによって効果を表すということがあります。

(高木委員) 法面に手を入れる前には、事前の植生調査とか、そういうものはしないのですか。

(小島課長補佐) そうですね、いろいろそのエリア取りをしてありまして、自然公園の中とか国立公園の中とかでありますと、十分に配慮して行っております。

(高木委員) 多分人工林というような表現になるかと思うのですが、そういう所であればよろしいのですが、いわゆる自然度の高い所へ付ける場合には、一応そういう自然環境に配慮するといえますか、もっと具体的に言いますと、そういう所にレッドデータブックに載るような種がないのかどうかとか、そういう点も、なかなか山の中の道というのは調査が行き届いていないところの一つかと思っておりますので、そういうところまでいけるのかどうかということもちょっと気になりまして、お聞きしたわけです。

(小島課長補佐) ありがとうございます。林道事業の全体の路線の計画をつくって開設をするのですが、そういったときに、そういったレッドデータブックに載っているような希少な動植物がないかどうかということは確認させてもらって計画を立てております。

(高木委員) そうですか、分かりました。どうもありがとうございました。

(中島議長) 他に意見、質問等ないでしょうか。ご意見がないようでしたら、原案どおり適当な旨、答申してよろしいでしょうか。

それでは、ご異議がないようですので原案のとおり適当な旨、答申することに決めます。

引き続きまして、諮問事項3の「いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2021」(案)に移ります。

(3) いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2021(案)について

質疑・意見

(中島議長) 説明ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、内容が多岐にわたりますけれども、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(中村委員) ご説明どうもありがとうございました。今のご説明で、主に12~13ページのところで、これからやりますよという意欲を示されたのだと思うのですが、ただ、私はすごく大事なものは、あまり説明されなかったのですが、4、5ページ、それから6、7ページに、策定時、平成21年から目標年だった令和2年までの目標値、それから現況、令和元年ですよ。その表をずっと見ますと、達成できているものもありますが、全然達成できていないものもあるわけですね。

それで、なかなか林業とか山村の現状というのは大変厳しいと思うのです。人口が減り、それから高齢化等もどんどん起こっています。だから簡単でないということは思うのですが、今度新しい目標を立てるときに、前の10年間の成果といいますか、そういうところとの比較をもっと分かりやすく説明していただかないと、やはり全体のことを把握があまりできていないのです。私などはね。

ですから、前の10年であまりできなかったところでも、今度は高い目標を挙げている。その前にできなかった原因が今回解消できるのかということについての説明とか、聞いていましたら、スマート林業とかIT活用とかということは随分言われているのですが、本当にそれが効力を発揮して、前回うまくいかなかった10年間のところを今回うまくいけるのかどうかというふうな、何かそういうことが分かりやすい資料を出していただかないと、この資料だけではなかなか理解できないと思うのです。僕はそう思いました。

それと、事前に資料が配布されて十分な予習の時間があればと。事前に頂いてもなかなか予習できる時間ありませんし、それから専門知識も足りないものから、なかなか分かりにくいのですが、私が思うのは、前回10年のうまくいっていないところが今回やりますよとおっしゃったけれど、本当に大丈夫なのかという、そういうところの大丈夫ですということが分かるような資料をもうちょっと工夫していただかないと、なかなか具体的な質問をしにくいのではないかと私は思いました。

(中島議長) 何かコメントがあればお願いします。

(河内課長) ご意見ありがとうございます。正直言いますと、このビジョンは非常に多岐にわたっておりますし、非常に専門的な中身になります。それであるが故に、去年の森林審議会の中で実際の中身の検討につきましては、検討部会、さらにはその下に作業部会を設置させていただいて、今ご意見を頂いたように、これまでの10年間の評価、反省も踏まえて、さらにその間に情勢の変化がございますので、単にその前回のことだけではなくて、この間の変化はどんなことがあったのか、その上で今後どういうふうにならねばいかなくて、この間の変化はどんなことがあったのか、その上で今後どういうふうにならねばいかなくて、現状と課題等についてもこれまで議論してきたところでございます。

その成果として、本日、新たなビジョンの柱等につきましてご説明させていただいたところでございますが、その中身がかなり専門的であるところもあって、森林審議会の先生方、検討部会等に参加されていない先生方にとっては、正直ちょっと分かりにくかったのかなと思っております。資料の用意の仕方ですか、また事前に委員の先生方にもう少し丁寧にご説明する機会を設けるべきだったのかなということにつきましては反省しております。

す。今後のわれわれのこういう審議会への取り組み方について、検討させていただきたいと思っております。

ただ中身につきましては、今申し上げたとおり、作業部会でまさに林業関係、木材産業に携わる方、それから検討部会でさまざまな立場の委員の方からご意見を頂いて審議されたものであるということをご理解いただければと思います。

(中村委員) そのとおりだと思うのですね。それでちょっとくどいようかもしれませんが、例えば4ページの表の一番上の、10年間の間伐実施面積というところも目標値にだいぶ離れていますし、それから例えば5ページの表の一番上の林業従事者数も目標は900人だけれど482人しかいない。これについては先ほど触れられたのですけれどね。それ以外にも非常に重要なベーシックな指標ができていない。例えば7ページの生しいたけの生産量も、目標は1000tが447tとか。それについては先ほどの12、13ページで今度はこうするからやれますとおっしゃっているのですが。

とにかく頑張ってくださいと思うのですが、すごく大事なのは実際にモニタリングを当然されていると思いますけれど、モニタリングをしながら、それでフレキシブルに手当てをしていくということだと思うのですね。あと10年たったときに、あるいは5年目のチェックポイントで、どれだけできているかというあたりは、僕は例えば森林環境税ですか、委員会に出ているのですけれども、その委員会でもモニタリング結果は本当にどういうふうにその成果が出ているかというモニタリングの報告が非常に貧弱なのです。林を切ったらどういうふうに木が生えたとか、そういう話はものすごく詳しく説明されるのですが、それ以外のところのモニタリングは本当に貧弱だと日ごろ思っていて、私も長い間、毎年そういうことを申し上げているのですよね。

ですから、この12、13ページの表が実現するように、数値目標を出しておられるわけですから、モニタリングしていただいて、ぜひそれをできるだけいろいろな場で報告していただいて、それはもう分科会とか作業部会でもどんどんやっていただいて、専門性の高い委員からアドバイスいただければいいのではないかと思います。勝手なことを申し上げて、大変申し訳なかったかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから10年前のその前の10年もあるわけですね。僕はそんなに長いこと委員をやっていませんが、それでも割と長くやっていますので、毎回聞いているのですが、なかなか連続性が分かりにくいのです。だから連続性が分かるような資料を作っていただければ、安心したり、心配したり、現実的なことができるのではないかと思います。どうもありがとうございました。

(中島議長) 何かコメントがあれば。

(道場委員) 南加賀木材協同組合の道場でございます。いろいろここに施策が出ているわけなのですが、以前からずっと川上から川下への流れというのが非常に悪い。今、そのところを見ているのですが、この10年後には30万m³と目標を立てられました。そしてそういったことをやって、魅力ある林業とか言われますけれども、これまでのいろいろなことから見ると、とてもそういうふう確実にいって、魅力ある林業を目指すという

空気になかなかなりません。ですから、これはどんな状況で30万m³になるか分かりませんが、やはり林業を目指す人、また関係の業者が安心するような実態がないと、今までの経緯からいきますと心配だらけですよ、はっきり言ってね。

確かにいろいろ利活用の中でCLTとかいろいろ言われますけれども、実際こちらの組合で、例えばCLTの注文があっても材がないのですよ。川上、川下という、そういうスムーズな体制が全くできていない。これはやはり林業とか、いろいろな関連の発展ということになると安定供給ですわ。これが見通せない、誰も恐くてかかれない。今の現状の製材業者では「これだったら道場さん、わしはやっとれんわ。もう辞めようか」こういう状況ですよ。

ですから、その辺もしっかりと、全て県に対するわけではありませんけれども、その辺をしっかり見つめてやらないと、確かに県産材の利活用はみんなですべてやっていますけれども、実際うちの組合などで扱う量、県産材は少ないのですよ。3分の1強しかありません。そういう状況なので、まず現状を直視して、そしてこれまでの経過も本当に業界に対して安心できる状況ではなかった。これからは絶対に安心できるということをやはり示してほしいなと思いました。

(中島議長) 何かコメントはありますか。

(河内課長) 安心できるようにということで、まさに今、道場委員から川中、川下側からのご意見というふうに考えております。われわれもこのビジョンを策定する中で、川中、川下の方ともいろいろな意見交換をさせていただきましたし、川上の方ともいろいろな話をさせていただきましたが、正直言えば県産材はなかなか使える状態にないというのがわれわれもそこに課題があるというのは理解しております。

その上で、まず一番大事なことは、川上からしっかり県産材を供給することが必要なのだろうと思っています。当然供給と需要なので、需要側から引っ張るということと、供給側からプッシュすると、両方大事なのですが、まずもって一番川中の方たちが安心して、例えば投資をして規模を拡大して県産材を使うとか、先ほどちょっと話が出ましたが、乾燥材を作るとか、そうする前提として、やはり川上からしっかり安定的に材が出てこないといけないのだろうと思っています。なので、いろいろな指標を掲げさせていただいていますが、一番上に県産材供給量30万m³と書いたのは、そこを目指すことで他のいろいろなものが回っていくということがあるのだろうと思っています。

では、現状簡単に30万m³ができるのかといえば、当然簡単ではないのです。ただ、われわれはまず目指すべき姿として、到達点としてそれを掲げておまして、具体的に山からそれを出すためにはどうしなければいけないのかというところで、一つは森林所有者、それから実際に山で働いている方にお金を戻していく。そうしないと山が動かないというところがあるので、そこをどう動かすかということで、幾つかの仕組みを考えさせていただきました。さらには、主伐をどうやって進めていくのかというような観点から、また主伐した後、さらに再生林していくところの経費をどうやって抑えていくのかという施策をこの中に盛り込ませていただいたところです。

なので、ここは簡単にできることを書いたというよりも、われわれが目指さなければい

けないところを書いて、そこに向かって、県だけではなくて業界の方も含めて皆さんがどういう方向で施策を打っていくのか、経営をしていくのかというところにつきまして書かせていただいているところです。なので、正直どれ一つとっても簡単な目標ではございませんけれども、これに向けてわれわれとしては頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

あと補足させていただければ、先ほど中村委員から頂いたコメントに関してですが、しっかりモニタリングというようにお話もございました。まさにわれわれはここで目指すべき姿をまずセットして、それに向けた施策を掲げておりますけれども、その施策がうまくいっているのか、いっていないのかというのを把握するために指標というのを設けております。なので、指標というのはただ達成するために設けているわけではなくて、それが正しい方向に行っているのか、数字が伸びないのであれば施策を転換する必要があるのではないのか。もしくはそもそもの前提の課題としているところが少しずれていたのかもしれないということをわれわれとして認識するというために設定しているものでございますので、来年度から、この新たなビジョンの期間がスタートしますけれども、われわれとしてもその都度その都度、今われわれが向かっているところが正しいのか、何か間違っているところがないのかということこの指標と照らして考えていきたいというふうと考えております。

(中村委員) そこはそうだと思うのですよね。指標をとって、それで指標の取り方とか、種類とかですね。それから指標の達成度が全部トータルにして達成度ということですね。それからここにも書かれているように、地域ごとに分けたり、それからその中でさらに分けて、そのそれぞれの広がりと言いますか、地域で検討していけばいいのではないかと。これは言うまでもないことだと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(中島議長) その他に何かご意見、ご質問等ありませんか。

(高木委員) 教えていただきたいのですが、A3のこの用紙ですね、これの上の方にこれまでとこれからというのがありますね。これからというところに「スマート林業の本格的な実践により」と書いてあるのですが、これは石川県と他府県とを比較して、石川県では本格的な、と書いてあるのですけれども、10年前から既に始めているような書き方もありますが、石川県のスマート林業というのはどの程度進行しているのかということなのですが、いかがでしょうか。

(向瀬課長補佐) ありがとうございます。石川県ですけれども、スマート林業の取り組みにつきましては、ものづくり産業でありますコマツさんと協力させていただきまして、コマツさんの技術も活用させていただいて、現行のビジョンの策定当時からやっているわけではないのですけれども、平成28年からさせていただいております。

その中で資源量調査にドローンを活用するとか、そのデータ画像を数理解析して資源量を解析するとか、そのような取り組みについては全国的に見てもかなり先駆けて進んでいるところかなと思っております。

林野庁の方でやっております事業の中の一つで、スマート林業実践対策事業というものがあまして、それについても平成30年から石川県は採択を受けてやっているのですが、全国でも当時5県の中に含まれて最終的にやっている1県としてやっているものでございまして、全国的に見ても石川県は進んでいる方なのかなというふうに感じているところでございます。

(高木委員) ありがとうございます。これの方向ですね、スマート林業といいますか、私も植生に関しての話なのですが、少しこういう方面の関心は持っているのです。そういうところの成果といいますか、あるいは弱点といいますか、そういうところもあるかと思うのです。何かスマート林業というと非常にバラ色のような感じもするのですが、欠点というものもあるのではないかと考えています。ただ、それぞれ進めていく中でいろいろ出てくるかなというふうに思っています。どうもありがとうございました。

(中島議長) 他に何かございせんか。

(眞鍋委員) 今回のビジョン策定に当たってパブコメを取られたということなのですが、どれくらいご意見があったかということをお聞かせください。というのも、内容的に非常に専門的なこともあって難しい内容かもしれないのですが、何かやはり林業のビジョンは林業関係者だけのもので、ちょっと県民と離れたところにあるというように、何かどうしても思われがちなのかなと思います。

県民にやはり関心を持っていただくということですよ。森林環境譲与税ももちろん皆さん払っているわけですし、その森林が公益的機能を持っているということをもっとたくさんの方に知っていただく、関心を持っていただくということで、やはりいろいろなことがうまく回っていくのではないかなと思うのですよ。人材の育成のところもそうですし。

なので、もう少しこの素晴らしいビジョンを着実にやっていくと同時に、やはり県民の方にこういうことをやっているということを理解していただく、もっと身近に林業を感じていただくということも併せてやっていただく必要があるのかと思いますので、ちょっとそういう質問をさせていただきました。後半は意見になります。

(向瀬課長補佐) ありがとうございます。まず、パブリックコメントの結果ですけれども、先ほどの検討部会の方でご紹介させていただいたところではあるのですが、1カ月間で32名の方からご意見を頂きまして、数としては77の意見を頂いたところでございます。

もう一つ、森林・林業について広く県民に発信するということにつきましては、眞鍋委員のおっしゃるとおりだと思います。そちらについてもビジョンの方でも、県民の理解と参加による森づくりというのをしっかりと進めていくということの方針として記載させていただいております。具体的には現状でやっていることで言いましたら、森林環境税の取り組みの中の一環になるのですけれども、この林業の現場、森林の現場などを実際に一般の方々に見学していただくようなツアーであるとか、実際に森づくりを自ら体験していただくようなイベントや、また多くの方が集まるようなところでのイベントでの周知とか、いろいろなところで県民の皆さま方に森林の持つ機能であるとか、そういうようなものを

広く周知いただくような取り組みは進めさせていただいておりますし、今後もしっかりとやっていきたいなと思っているところでございます。

(眞鍋委員) よろしく申し上げます。

(中島議長) 他に何かご意見等、ご質問ありませんか。

(田尻委員) このビジョンでは「伐って、使って、植えて、育てる」というサイクルになっています。そういうことで、この2番の木材産業の体制強化と県産材の利用拡大というところでは、各自治体での今後の公共施設の建設や建築関連に、民間住宅、非住宅、公共住宅を含めまして、建設に際しての県産材の利用については、県産材の業者のアピールや助成制度についても積極的にPRしていただいて、各団体との連携強化を図っていただき、県産材の利用拡大を推進していただきたいなというふうに思います。

もちろんこの森林は、育てるということは非常に重要なことなのですが、活用しない限りは育てても意味がないので、その辺の積極的なPR活動もお願いしたいと思います。設計者が「県産材利用」というふうに設計書に書くだけで県産材利用になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(向瀬課長補佐) ありがとうございます。

(中島議長) その他、何かご質問、ご意見等ありますか。なければそろそろという時間になってきましたけれども。

それでは、いろいろ意見が出ましたけれども、まず数値目標に対するモニタリングや、それをどのようにチェックしていくかという話と、また県産材の安定供給や利用拡大について努めてほしいということや、またスマート林業を進めていってほしいという話。また、県民へのビジョンの関心を高めるような取り組みも進めてほしいというような意見が出ましたけれども、ビジョンを原案どおり適当な旨、答申してよろしいでしょうか。

本日、3件の諮問事項に対する答申文につきましては、私にご一任願ひします。

これで本日の諮問事項を終了させていただきます。事務局にお返します。よろしくお願ひします。

4 閉会